



# 東京学芸大学リポジトリ

Tokyo Gakugei University Repository

大正期の聾啞者による東京楽善合資会社設立の経緯  
と理念：  
その事業の性格と聾啞者教師・三浦浩の自立像

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-04-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐々木, 順二, 岡, 典子 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2309/1483">http://hdl.handle.net/2309/1483</a>

## 大正期の聾啞者による東京楽善合資会社設立の経緯と理念

### その事業の性格と聾啞者教師・三浦浩の自立像

佐々木 順二\*・岡 典子\*\*

特別支援科学\*\*\*

(2005年9月30日受理)

キーワード：聾啞者，当事者団体，東京楽善合資会社，三浦浩，大正期

#### はじめに

##### 1. 問題の所在と目的

近年の聴覚障害教育における主要な課題の一つは、教育後の聴覚障害者の社会的自立に依然として困難な側面があることである。この課題に対処するには、聴覚障害教育の理念・方法を、聴覚障害者の実際の生活像との関係から改めて検討し直すとともに、教育と福祉の枠組み、そして聴覚障害の当事者団体のそれぞれが連携して、総合的な支援体制を構築していくことが必要であると考えられる。

この聴覚障害者の社会的自立の問題は、わが国において近代的聴覚障害教育の枠組みが整備される前夜とも言える、明治末期から大正期にはすでに、卒業生の保護問題<sup>1</sup>として認識されており、これらの問題への対処として、聾啞学校内に補習科や授産施設が設立されたり、聾啞学校とは独立に授産施設の設立や職業紹介事業の開始が見られたりした。

共同執筆者の一人は、卒業生の保護問題への対処の一類型として、大正期の聾啞学校に授産施設が設立されることに着目し、その設立経緯と、授産施設が果たした機能について分析を進めてきた<sup>2</sup>。そして、大正末期から昭和戦前期に、聾啞学校が慈善事業としての枠組みから学校教育としての枠組みへと変換される過程で、これらの授産施設の位置づけと機能に生じた変化についての分析にも着手しつつある<sup>3</sup>。

これまで分析対象としてきた、私立福岡盲啞学校に設立された株式会社聾啞工芸品製作所(1919[大正]年)と、和歌山県立盲啞学校に設立された和歌山聾啞興業会(1922[大正11]年)は、聾啞学校の教師および生徒の親が主導して設立された授産施設である。昭和戦前期になると、前者は学校からは分離されて社会事業としての枠組みに定着していく一方で、後者は学校の職業教育の一環の中に組み込まれ、それが有していた保護機能の一部は、京阪地域への広がりをもつ和歌山市の聾啞者団体によって継承された<sup>4</sup>。つまり、昭和期以降には、卒業生に対する保護機能は、聾啞学校とは独立の社会事業団体あるいは当事者団体によっても担われていくと考えられる。

ところで、聾啞者自身によって設立・経営され、職工も全員聾啞者であった会社として、官立東京聾啞学校卒業生によって設立された東京楽善合資会社(1921[大正10]年)が存在した。この会社は、卒業生の保護問題への対処の一つの類型として、当事者団体主導による活動が、昭和期以降により明確な地位を獲得していく過程の解明、並びに、聾啞者による会社の設立・経営が可能となった条件の解明という点で、興味ある事例であると言える。

そこで本研究では、東京楽善合資会社設立の歴史的意義を明確にするために、この会社の設立経緯と事業の性格、並びに、同会社の設立・運営において中心的役割を果たした聾啞者教師・三浦浩(1886-1962)の

\* 筑波大学心身障害学系

\*\* 東京学芸大学

\*\*\* 東京学芸大学(184-8501 小金井市貫井北町4-1-1)

掲げた理念を明らかにすることを目的とする。三浦は、官立東京聾啞学校の教師であると同時に、会社の社長代理を務め、毎日聾啞学校への出勤前と退勤後には会社に詰めていたと言われるように<sup>5</sup>、まさにこの会社の中心人物であり、分析対象として相応しいと考えられる。

会社の設立経緯に関しては、聾啞学校教師の保護問題への関心、聾啞者の全国組織の発足、そして設立の担い手のそれぞれの観点との関係から検討し、事業の性格に関しては、株式会社聾啞工芸品製作所および和歌山聾啞興業会と対照的させて分析する。会社の理念に関しては、三浦が聾啞者の社会的地位をどのように認識し、聾啞者にいかなる資質の装備、すなわちいかなる自立像を求めたのかを検討するとともに、その理念を私立福岡盲啞学校校長・吉村誠(1872-1924)および和歌山県立盲啞学校校長・辻本與次郎(1886-1952)の理念と対照させて分析する。

対象時期は、三浦が官立東京盲啞学校(後、聾啞学校)の教員となる1906(明治39)年から、東京楽善合資会社が設立される1921(大正10)年までとする。

なお、本研究における用語は、歴史的叙述では、当時の表現を用いることを原則とする。聾啞者、常人などがその例である。

## ・東京楽善合資会社の設立と事業の性格

### 1. 聾啞学校教師の保護問題への関心と聾啞者の全国組織の発足

1921(大正10)年10月に東京聾啞学校卒業生の出資によって東京楽善合資会社が設立される経緯は、明治末期から大正期における、聾啞学校教師の卒業生の保護問題に対する関心の高まり、及び聾啞者の社会的地位向上を求める運動の活発化と関係していたと考えられる。

卒業生の保護問題は、1906(明治39)年の全国聾啞教育大会以来、聾啞教育に関する全国的会議における重要な関心事の一つであった。すなわち、1911(明治44)年の第3回全国盲啞教育大会では「日本聾啞保護会(案)」が提出され<sup>6</sup>、1915(大正4)年の第5回大会では京都盲啞保護院についての実践報告<sup>7</sup>がなされた。いずれも、卒業生の職業的自立に対する聾啞学校教師による保護的対処の現れであった。このような保護的対処の中でも、営利的性格を一層強化した事業として設立されたのが、私立福岡盲啞学校の株式会社聾啞工芸品製作所であった。同製作所は、聾啞学校と社会との接触の機会を一層増やすものとして期待を寄せ

られた<sup>8</sup>。東京楽善合資会社は、これらの先行する実践を模範として設立されたと考えられる。

一方で、この明治末期から大正期という時期は、東京、京都、大阪の各府の聾啞者の交流が深まり、聾啞者の社会的地位の向上を目的とした全国団体の組織化が進展する時期でもある<sup>9</sup>。例えば、京都盲啞院では、1903(明治36)年に、同院の課題の一つとして「聾啞卒業生保護会ヲ設クル件」が掲げられ、1905(明治38)年には、卒業生自身が保護会設立をめざして会費の徴収を行った<sup>10</sup>。東京においても、1909(明治42)年に東京聾啞学校卒業生によって東京倶楽部が設立された<sup>11</sup>。そして1915(大正4)年11月には、大阪の聾啞者を加えて、日本聾啞協会が設立され、東京倶楽部の機関誌「聾啞界」が日本聾啞協会の機関誌として発刊されることになった<sup>12</sup>。

日本聾啞協会の目的は、「盛世の恩沢」に酬いるために、「聾啞者の親和団結」を計ること、「品性の修養と智識の増進」とを努めること、「社会の進運」に遅れることなく「人類の幸福」を享受することと定められた。またその事業内容は、教育、図書、職業、研究、救済の各分野にわたり、とくに職業に関する内容は、「展覧会の開催」によって「聾啞者の技量を世間に紹介」し、「製品売捌の方法」を講じることであった<sup>13</sup>。つまり同協会は、当事者が協力しあって人格と知識を高め、社会の一員としての地位を獲得することを目的としており、その地位獲得において、職業自立を果たすことを重要な要素の一つとしていた。聾啞者によって経営される東京楽善合資会社の設立は、当時唯一の全国団体であった日本聾啞協会の目的にも合致するという意味で、同協会に関わる聾啞者の期待を背負うものであったと考えられる。

### 2. 東京楽善合資会社の設立と事業内容

それでは、東京楽善合資会社(以下、会社)は、いかなる経緯で設立されたのか。ここでは、この設立経緯および設立理念を検討し、続いて事業内容(方法・対象)について検討する。

まず、設立経緯であるが、会社設立には、官立東京聾啞学校の卒業生が中心的役割を果たした一方で、同校校長の小西信八(1854-1938)および篤志家の関与も看取される。すなわち、同校図画科卒業生である横尾義智(1893-1963)<sup>14</sup>への「小西校長の勤め」があり、横尾はそれに応じて、同校卒業生であり同校訓導でもある三浦浩、「篤志家の高井氏」を初めとする17名の出資者とともに会社を設立したとされる<sup>15</sup>。

藤本生(1923)によれば、出資者は「横尾義智氏を

筆頭に約一六名の聾啞者」であり、「何れも一人一〇〇〇円宛以上の出資」<sup>16</sup>であることから、これらの聾啞者は皆、確固たる経済基盤をもつ者たちであったと考えられる。高井氏なる人物が聾啞者であったかどうかは確認できていないが、彼が「篤志家」として出資している点は、この会社の経営基盤が営利的性格だけでなく慈善的性格を有していたことを示唆する。

実際、この会社の経営には、この二つの性格があったと考えられる。例えば同社では、第一次世界大戦後の恐慌が国内を席卷していた時期にあって、1923（大正12）年3月および4月の受注高が3千円から4千円代へと増加しており、職工への給料（日収）も最高額3円、最低額60銭であった<sup>17</sup>。こうした受注高や賃金の水準は、一般事業所のもの比べて同等以上であった<sup>18</sup>。さらに、同社が営利的・実業的性格を有していたことは、「聾啞界」誌の編集人である藤本敏文（1893-1976）が、同社を参観した際に、「学校臭味から全く脱してゐる様に思はれた」<sup>19</sup>と感想を述べていることから推察される。

一方、同じく「聾啞界」誌では、東京聾啞学校卒業生で東京倶楽部の幹事でもあった山本榮之助（1897-没年不詳）が、同社の事業を「独立自活の幸福を與へやうと謀った同情深い人々」によって起こされた「敬服」に値する事業として紹介し、自ら同社への「同情」の意を表すとともに、一般の人々にも「同情を懇望」<sup>20</sup>している。このこともまた、同社が、慈善的基盤に依拠する側面があったことを示唆する。

続いて、この会社の事業内容であるが、これは木製品の請負製作であり、その製作品は、大戸棚、机、本棚、食卓、障子、飾棚といった家具・建具類から、卓球台のような遊具、硯箱のような小物類であった。発注主は、文部省といった政府諸官庁、実業学校や高等女学校といった学校関係、そして商店であった。このような請負製作を行う一方で、日曜祭日には職工に「精神訓話」<sup>21</sup>が提供された。

なお、1923（大正12）年の時点では、上述のように良好な経営状況であったから、社長代理であった三浦は、「女子卒業生を収容して裁縫部も開始」すること、並びに、さらに増資をして「工場を拡張するか又は新築」し、1階は工場、2階は職工の寄宿舎兼「協会の倶楽部」<sup>22</sup>に充てる計画をもっていた。つまり、この会社の事業内容は、職工の職業自立だけでなく、その精神面への指導的働きかけも意図して構成されていた。そして会社は、やがては聾啞者組織の活動拠点としての役割をも担うことが期待されていた。

裁縫部の設置、工場拡張の実現の有無については未

解明であるが、会社を「協会の倶楽部」とする計画は実現する。すなわち、1923（大正12）年3月2日の日本聾啞協会東京部会の幹事会（幹事宅にて開催）では、毎月一度ずつ開催される幹事会兼談話会、及び談話会を、「楽善会社」で開催することが「協定」された<sup>23</sup>。つまり会社は、まさに日本聾啞協会東京部会、及び東京聾啞学校卒業生の活動拠点の一つとなるのである<sup>24</sup>。

なお、会社と工場は、東京府北豊島郡西巢鴨町宮仲2048番地にあり、東京聾啞学校（東京市小石川区指ヶ谷町）から北西に約2.3キロメートルという比較的近いところに位置していた。このことは、会社およびそこを活動拠点とする卒業生と東京聾啞学校の在學生との相互交流が、比較的容易であったことを示唆する。

さて、この会社の役員および職工はいかなる人々によって構成されていたのか。まず役員であるが、代表社員には横尾義智（1922〔大正11〕年11月、社長に就任）、社長代理には既述のとおり東京聾啞学校訓導の三浦浩が就任し、事務員嘱託には、東京聾啞学校技芸科図画科卒業生で、盛岡高等農林学校の教務課での勤務、及び私立岩手盲啞学校の教員嘱託としての経験のある小岩井是非雄（1894-1981）<sup>25</sup>が招聘され、三浦を補佐した。工手長は小杉保次（1893-没年不詳）、堀内忠志（生没年不詳）の両名であった。いずれも、東京聾啞学校で教育を受け、社会人あるいは職業人としての経験のある、20代後半から40代半ばの聾啞者（堀内については年齢不明）であった。

これに対し、職工には、東京聾啞学校を卒業したばかりの一世代若い聾啞者が含まれていた。例えば、1922（大正11）年12月の時点で会社職工であった12名の内、15歳、17歳、19歳であった者が少なくとも一人ずつ含まれていたことが、日本聾啞協会東京部会の名簿で確認できる<sup>26</sup>。

以上に述べてきた会社設立の経緯及び事業内容、そして部分的にはあるが判明している役員および職工の構成から会社の性格を考察すれば、以下のように要約することができる。すなわち第一に、この会社は、比較的年長で社会経験があり、また経済基盤の確固とした東京聾啞学校卒業生が中心となって設立されたものであること。第二に、会社の主たる目的は、東京聾啞学校を卒業生して間もない自分達の後輩に、職業自立と社会人としての精神的修養の機会を提供することであり、実体としての会社は営利的性格だけでなく慈善的性格を伴っていたこと。そして第三に、聾啞者が主体となった会社経営によって究極的に目指されたものは、聾啞者の産業界への進出と、社会的地位の向上であったということである。

## 2. 東京楽善合資会社の性格 同時代の類似施設との比較から

ここで、東京楽善合資会社を、同時代の類似の会社ないし授産施設の中でどのように位置づけられるのかを検討する必要がある。明治末期から大正期には、東京楽善合資会社のように、聾啞学校卒業生への就労機会の提供を意図した授産施設あるいは会社の設立が、全国のいくつかの地域でみられた。

共同執筆者の一人がおこなったこれまで研究<sup>27</sup>によると、福岡県の株式会社聾啞工芸品製作所(1919[大正8]年)と、和歌山県の和歌山聾啞興業会(1922[大正11]年)は、聾啞学校が教育機能を強化させていく過程では異なった経緯を辿るものの、設立経緯と施設機能という点で、類似した要素があった。すなわち設立経緯では、聾啞学校の財政難による教育力不足、卒業生の生活困難(就労困難と社会的孤立)、卒業生の自立自営の意識、勤勉さ、国民としての人格向上といった精神面にかかわる指導理念、そして授産施設への家族および地域の篤志家の支援という共通要素があった。他方、施設機能の共通要素としては、卒業生の生活困難に対する保護機能、すなわち就労機会と補充教育の提供、並びに聾啞者の社会関係の構築・維持という機能が挙げられる。

東京楽善合資会社もまた、福岡市および和歌山市の授産施設と対照させると、設立経緯、経営基盤、そして施設機能の諸面に共通性があったと指摘できる。設立経緯では、東京楽善合資会社の究極的目標であった聾啞者の産業進出と社会的地位向上が、これら両施設の指導理念と合致するし、経営基盤では、営利的性格と慈善的性格を併せもっていた点が、時期や地域によって程度の差こそあれ、いずれの施設においてもみられた特徴である。施設機能でも、職工の職業自立、および聾啞者相互の社会関係の構築・維持の機能を果たしていた点が共通する。

一方、明らかな相違性も看取しうる。第一に、設立・運営において、聾啞者が主体となり、主導した点である。第二に、福岡市や和歌山市でみられたような、聾啞学校の財政難による教育力不足は、官立校である東京聾啞学校ではあまり生じていなかったと考えられる点である。これらの相違性は、官立校と地方校とのあいだで、聾啞教育を支える人的・経済的基盤、および教育実践の歴史的蓄積が大きく異なることに帰されると思われるが、とくに聾啞者主体であるかどうかの相違点は、聾啞者の生活困難への対処あるいはその社会的地位の向上にかかわる事業に、異なった類型を生み出す要因であると考えられる。

以下では、この点を具体的に検討するために、東京楽善合資会社の設立・運営において、社長代理として中心的役割を果たした三浦浩に焦点を当て、彼の聾啞者の社会的地位に対する認識と、彼が聾啞者にいかなる資質の装備を期待したのかを検討する。

### ・三浦浩における社会的地位の認識と自立像

#### 1. 三浦浩の経歴

秋田県に生まれた三浦浩(1886-1962)は、3歳で失聴し、その後官立東京盲啞学校啞生部尋常科に入学した。尋常科卒業後、温習科を経て、1906(明治39)年3月に教員練習科を卒業。私立岡崎盲啞学校教員を経て、同年12月に母校の教務雇となった。その後、1955(昭和30)年1月までの約50年間、同校およびその後身校の教師を務めた<sup>28</sup>。

このように三浦は、長く聾啞学校の教師であったと同時に、以下に示すとおり、聾啞者の当事者団体の設立と運営にも精力的に関与した。すなわち三浦は、東京盲啞学校在学中の1903(明治36)年より啞生同窓会の評議員、機関誌(啞生同窓会報告)の編集係等を経験し、1906(明治39)年には副会長となった<sup>29</sup>。また、1909(明治42)年には、前述の東京倶楽部の発足に参加し、1914(大正3)年11月には日本聾啞協会の発起人会に参加、同会の常任理事を務めた。したがって三浦は、聾啞教育界、聾啞界双方の言論において影響力ある人物であったと考えられる。

ところで三浦は3歳の時に失聴しているが、このことは彼が日常生活で使用していた意思疎通手段にも関係していたと思われる。例えば、前述の藤本生(1933)は、「六、七歳以後の失官者(失聴者-引用者)を聾者と観てよい」<sup>30</sup>と述べているように、失聴の時期が6、7歳の前か後かによって、口話での意思疎通が比較的可能な「聾者」となるか、それが困難な「聾啞者」となるかの違いが生じると見なしていた。藤本のこの認識が口話法の普及し、「聾者」と「聾啞者」の区別がなされるようになった頃のものであることは留意すべきであるものの、彼の認識を参考にすれば、3歳で失聴した三浦は、聾啞者同士で意思疎通をとる場合は手話を用い、常人との意思疎通にはほとんど話し言葉には頼らず、専ら教育によって習得した筆談を用いたものと推察される。

#### 2. 聾啞者の社会的地位についての認識

##### 1) 国家・社会の構成員たるべき聾啞者

明治末期から大正期にかけては、日本が、日露戦争

(1904-1905)を経て、第一次世界大戦(1914-1918)に参戦し、帝国主義政策を強めていく時期である。三浦は、こうした時期に、聾啞教育が発展し、聾啞者の社会的地位が向上することへの「歓喜」を表現している。すなわち、「〔日露〕戦後国運の発展と同時に盲啞教育の好運気に満腔の歓喜」<sup>31</sup>を感じると述べ、また第一次世界大戦で日本がドイツ領青島を占領すると、「此国家の大事変と前後して…日本聾啞協会を設けて吾々同志者の、社会的地位を向上する様に尽瘁せられたのは、我等又満腔の歓喜を禁じ得ない」<sup>32</sup>と述べている。

三浦は、「国家益々多事なり、此間に処し此局に当たりて益々国光を發揮するは国民の双肩にあり」<sup>33</sup>と述べるように、国家の発展は国民が支えるものであると認識していた。このことから推察すれば、三浦が「満腔の歓喜」を感じたのは、自分達聾啞者も、国民の一員として国家に貢献しているとの実感を得たからであろう。

一方で三浦は、聾啞者の生活困難をもたらす原因として、聾啞者を取りまく次のような社会的条件を上げている。すなわち彼は、「現今」の社会は「生存競争の激烈なる結果普通人でも自己一身をさへ支ふるに困難」であると認識しており、聾啞者が「徒に大言壮語しても実行は難しい」として、「一身を修むる」<sup>34</sup>ことに努力せよ、と後進の聾啞者を戒めている。また、「世人の同情」が「甚だ薄弱」であるために、例えば、聾啞者が「普通人」<sup>35</sup>と結婚することは困難であると述べる。日本の聾啞者の中から、トライチュケ、ヘレン・ケラー、ベートーベンといった偉人が生まれぬ原因の第一は、「世人が聾啞を不具者とあなどり顧みない事」<sup>36</sup>であると述べる。

このように三浦は、聾啞者が国家に貢献しつつあると認識しつつ、一方でそれを困難にする社会的条件として、生存競争の激烈さ、世人の聾啞者への否定的評価を指摘している。

## 2) 教育された聾啞者の課題

三浦は、家族の「厚い恩」によって教育を受けられた自分のような聾啞者は、「言語に通じ、筆談で常人と意思を交ふること」ができ、「不自由を滅却」できるが、家が貧しくて教育を受けられなかった聾啞者は、自他の意思交換ができずとても不自由であり、大人数の中にもただ一人で居ると同じで、何の楽しみもなく、「憐れ至極の者」<sup>37</sup>であると述べる。また、職業上の地位については、東京聾啞学校卒業生の平均収入(25円/月)が、「常人」のそれと比較しても大差がないとして、「教育された聾啞者の価値」<sup>38</sup>を示し、聾啞教育の必要性を訴えている。

しかし、当初三浦は、教育を受けた聾啞者であっても次のような社会生活上の制約があると考えていた。第一に、聾啞者は「聞く事が出来ない」ことにより、普通人よりも知識の程度が低いと同時に、外界の事変に対する予防が不十分である。第二に、聾啞者は、聾啞者同志では「手話を以て…最も迅速に意思の交換」ができるが、「〔口話で - 引用者注〕言ふ事が出来ない」ことにより、「社交上普通人と意思を交換するには遅鈍にして極めて不自由なる筆談」に拠らなければならない、寸時を争うような職業には従事できない。第三に、聾啞者は「一般に不健康」であるために短命であるから、長い時間をかけて成就するような職業には向かない。そして、第四に、聾啞者同志の婚姻は、「普通人との婚姻よりも極めて円満なる家庭」を築ことができるが、経済上の打撃、災害の予防の困難により、生活難との奮闘に直面せざるを得ない。

したがって三浦は、「聾啞者の処世法」としては、「目的は単純にして普通人にも容易に成し得るもの」を選び、勉強、忍耐、信用によって「他人の同情」を獲得し、その「保護の下に於て自活の方法」を定めることであると述べる。もっとも三浦は、このような「甚だ消極的」な処世法を述べた理由は、社会状況が複雑であるからであるとし、「苟も余力のある人は飽迄も奮闘して最後の大目的を成功せられる様」<sup>39</sup>にと述べる。

彼は、日本でも前述の聾の偉人のような「著しく傑出した人々」が現れることを期待していたのである。そして、このような傑出した人物が現れるためには、「聾啞者自身が自分の才能と実力」とを信じ、「独立自営の念慮」を持って「自力奮発し勇往邁進」しなければならないと述べる。また、そうすれば「天人共に限りなき同情を以て其の及ばぬ点を助くる」<sup>39</sup>としている。

三浦は、聾啞教育によって聾啞者が受ける恩恵を認めつつも、現実に聾啞者が社会生活を営むことの困難さを認識し、現実的な処世の指針を示したと言えよう。「傑出した人々」となる道も、目標の大きさの違いはあるが、それに到達するための基本的原理(目標に向かって自力で邁進すれば、周囲が認め助けてくれる)は、同じであったと言える。

## 2. 聾啞者が身につけるべき資質

三浦が聾啞者が身につけるべき資質として掲げた内容は、精神面、身体面、知識・技能の面に分類することができる。まず、精神面では、勤勉、忍耐(あるいは辛抱)、孝養、恭儉、善行、信用といった諸徳を大切にされた。

とりわけ、忍耐を重視していたことは、「蛭雪の功」、

「忍耐力の必要」といった記事でとくにこれを取り上げて書いていることから推察せられる。すなわち、「蛍雪の功」では、「何でも倦ないで、辛抱して勉強さへすれば、何事でもできるもの」<sup>41</sup>であると述べ、辛抱の重要性を説いている。

また、「忍耐力の必要」では、複雑な文明社会の中にあつて、「古今東西の賢哲や仁人や豪傑やの教訓を言々句々味ひ且よく固守するがためには、大いなる忍耐がなくてはならない」と述べ、そのような「教訓」の例として、「Self help(自助論)」(1859)を記したイギリスの著述家スマイルズ(Smiles, Samuel, 1812-1904)の次の言葉を引いている：

人宜しく志向を定め、功課を勉め、忍耐して成就の時を待つべし、学科の最も善きものは、其の進歩最も遅し<sup>42</sup>。

同書は、楽善会友として訓盲院の設立に関与した中村正直(1832-1891)<sup>43</sup>により、「西国立志編」(1871)として翻訳されたものであり、また、訓盲院時代以来の教師である石川倉次(1858-1945)の「品性修養書」<sup>44</sup>の一つでもあつた。このような経緯から推察して同書は、訓盲(啞)院の後身校である東京盲啞学校、東京聾啞学校の教師や生徒にも、読み継がれていった精神修養のための書の一つであつたと考えられる。

続いて、身体面での「修養」に関して三浦は、「健全なる身体!!」において「学業を勉めるにも家業を営むにも、身体を健全にして始めて十分に之をすることができます」<sup>45</sup>と、身体健康、衛生を重視した。そして、知識・技能面での「修養」に関しては、一貫して「知識を磨き技芸を治め」る必要性を説いている<sup>46</sup>。とりわけ知識の錬磨の中には、三浦が聾啞者の社会生活にとって不可欠と考へた「筆談の能力」と「常識」<sup>47</sup>の習得も含まれていたと見てよいであろう。

三浦は、こうした精神、身体、知識・技能の各面における「修養」を積んで「立派なる人格」を備えてこそ、普通の人の中で社会生活を送ることができるし、「世人の尊信」<sup>48</sup>を受けることも可能であると考えた。そして三浦は、このようにして、社会にとって「有用の人」となることは、明治の「聖代」に聾啞教育が開始された「厚恩」<sup>49</sup>に報いることでもあると考えた。

三浦は、聾啞者も国民の一員として国家に貢献し、その恩恵に報いるべき存在であると認識する一方で、現実には、競争が激烈で複雑であり、そして聾啞者に対する同情の薄弱な社会を同胞達が生きて行くことの困難さも認識していた。したがって、三浦が同胞達に期待した「自立」像は、基本的に単純で容易な職業において自活の方途を確立するとともに、普通の人のか

で社会生活を送るために、勤勉で忍耐強い精神、健康な身体、筆談の能力と常識を身につけることであつた。

三浦は、このような自立像に近づかせるべく、社会から期待される資質を聾啞者に装備するように求める一方で、世人の同情や保護に期待する側面もあつた。つまり三浦の掲げた自立像には、聾啞者の社会的規範への近似と、聾啞者に対する社会の同情への期待という二面性があつた。

### 3. 三浦の掲げた自立像の特徴 同時代の聾啞教育者の自立像との共通性と相違点

それでは、三浦の掲げた自立像は、同時代の聾啞教育者や聾啞者の中においてみたときに、どのような特徴があるのだろうか。ここでは、ほぼ同じ時期に聾啞学校において授産施設の設立に関わつた聾啞学校教師として、株式会社聾啞工芸品製作所の設立において中心となつた、私立福岡盲啞学校の第3代校長吉村誠、並びに、和歌山聾啞興業会の設立を呼びかけた和歌山県立盲啞学校の初代校長辻本與次郎の二人を取り上げ、それぞれの自立像を対照的に検討したい。

表1は、三浦、吉村、辻本のそれぞれが聾啞者の社会的地位をどのように認識し、そして聾啞者にどのような資質を期待したのかを整理したものである。まず、聾啞者の社会的地位についての認識には、次の共通点がみられる。すなわち、聾啞者への蔑視あるいは逆に過保護があるとの認識、国家・社会にとって有用な存在であるべきであるとの認識、そして就労困難があるとの認識である。

一方、聾啞者の社会関係についての認識には、相違点もある。吉村は、当初は聾啞者と常人との接触機会を設けることを志向したものの、その実現困難性を認識し、聾啞者同士の社会関係の持つ意味を重視するに到る。辻本にも常人社会における聾啞者の孤立的状況に対する認識があつた。これに対し三浦は、無教育の者については社会的孤立を認めるものの、教育を受けた者については筆談によって常人社会の中で生活していけるものであると考えていた。

次に聾啞者に期待した資質についてであるが、精神、身体、知識・技能の各面において共通性と相違点を見いだせる。精神面では、人格を向上させるという点では三者とも共通すると言えるが、人格向上にむけた行動原理として、三浦が述べる「忍耐」・「辛抱」は、吉村の述べる「自主的精神」や、辻本の述べる「自発的態度」・「自尊心」とは質的に異なると思われる。すなわち、吉村と辻本は、教師であり常人である立場から聾啞者の自主性、自発性を期待したのに対し、三浦は

表1 三浦浩、吉村誠、辻本與次郎における聾啞者の社会的地位の認識と自立像<sup>50</sup>

		三浦浩	吉村誠	辻本與次郎
生没年		1886-1962	1872-1924	1886-1952
聾啞者の社会的地位	社会的評価	世人の同情は薄弱(1910a)。	親煩悩からくる保護的期待(1918)。	聾啞者を「片輪」扱い(1920)。
	国家、社会との関係	国家・社会の厚恩(1906)。競争激烈な社会(1910a)。	立派に役立つ人間(1918)。	国民道徳の修養。社会又は国家に要求し又義務を尽す覚悟(1920)。
	就労状況	教育を受けた者は常人並に働けるが(1916b)、意思疎通の面、健康面から職種には制約がある(1910a)。	刻苦勉励の収穫も他に奪われる(1919)。	
	社会関係	教育を受けたものは筆談で周囲と意思疎通可能。無教育の者は困難→何の楽しみもなく「憐れ至極」(1918)。	①常人化への志向(1918)。 ↓変化 ②「同一の境遇の者」の場の意義(1922)。「言語普通」「齟齬」による孤立(1924)。	卒業生が「自宅に塾居」。「色々の苦情」の原因(1922)。
生活困難	生活難と奮闘せざるを得ない(1910a)。	自棄。社会を怨嗟(1919)。	「特種」な社会的地位の甘受(1920)。	
自立像（期待される資質）	精神	忍耐(1915)。辛抱(1916c)。「立派な人」になれば「世人の尊信」得られる(1919)。	自主的精神(1916)。自立自営(1918)。	自発的態度(1918)。自尊心。常人と共に権利を主張し義務を重んずる考へ。進んで修養したいとの欲望。国民道徳の修養。人格の完成。社会又は国家に要求し又義務を尽くす覚悟。←→「特種」にあること(1920)。
	身体	健康(1910b)。		不具者は遺伝的に体質劣弱。日々の課業は過労大なり。従来のは生活は非体育的(1918)。
	知識・技能（職業）	智識を磨き技芸を治め(1906)。筆談の能力と常識(1914b)。	常識。個性に適する職業。勤労習慣(1918)。	常識。複数教科にまたがる職業教育の重視(1918)。
	社会との交渉方法	筆談(1914b; 1918)。	①常人との交渉、常識の習得を重視。交渉方法は明言せず(1918) ↓変化 ②一般事業所での意志疎通困難を認識→聾啞村構想(1924)	発音の重視(1918)。

教師ではあるが、あくまで聾啞者としての生活を経験している立場から、彼らが社会の中で生活していくための行動原理を説いたと推測される。

次に身体面では、三浦と辻本が健康を重視し、知

識・技能面では、三者ともに常識と職業的技術の装備を重視した。しかし、社会との交渉方法については、前述の社会関係についての認識を反映して、三浦は筆談の能力の装備を最重視し、それによって常人社会の

中で生活することを志向した。これに対し常人教師の二人には異なった志向が窺える。すなわち吉村は、「煩悶」のない「同一の境遇の者」同士での生活の場を設立することを志向したのに対し、辻本は、早くから発音指導を試み、後には口話法の導入に傾注していくことから推察して、聾啞者が発音ないし口話を身につけ、常人社会の中で生活することを志向した。

以上をまとめると、三浦は、聾啞者が国家・社会にとって有用な存在であるべきにも関わらず、低い社会的評価を受け、就労困難を経験しているとの認識において、吉村と辻本と共通する要素があった。その一方で三浦は、教育を受けた聾啞者は、筆談によって常人社会の中で生活していくことができると考えていた点において、吉村と辻本とは異なっていた。この相違は、教育を受けた聾啞者としての三浦の生活経験に基づくものであると考えられる。このことは彼の掲げた自立像にも反映している。すなわちその自立像は、人格の向上、身体健康、常識と職業的技能的な装備という点で、吉村と辻本と共通する要素がある一方で、人格向上に向けた行動原理に聾啞者としての生活経験が反映されていることと、社会との交渉方法としての筆談能力の装備を最重視したことにおいて、相違していた。

### ・おわりに

1921(大正10)年10月に官立東京聾啞学校卒業生によって設立された東京楽善合資会社の設立の経緯と事業の性格は、福岡の株式会社聾啞工芸品製作所や和歌山聾啞興業会と共通する要素があった。それは、設立経緯において提起された聾啞者の産業進出と社会的地位の向上という理念であり、営利的性格と慈善的性格を併せもった経営基盤であり、さらに、卒業生への就労機会の提供と社会関係の構築・維持という、会社が果たした保護機能においてであった。

一方、東京楽善合資会社が他の二つの授産施設と相違する要素は、第一に、会社の設立・運営の主体が聾啞者であったことであり、第二に、会社の設立において、福岡県や和歌山県のように聾啞学校の財政難による教育力不足が関与していなかったこと、つまり聾啞学校とは独立に設立されたことである。

これら三つの事業の設立経緯、経営基盤、施設の機能に共通性が見られる理由は、一つには、三浦、吉村、辻本という同時代の聾啞学校教師が、聾啞者の社会的地位に対する認識と、彼らに期待した自立像において共通する要素をもっていたことに求められると考えられる。

他方、東京楽善合資会社が、聾啞者主体で、聾啞学校とは独立に設立・運営されたという、他の二つの施設とは異なる点は、官立東京聾啞学校と地方聾啞学校とのあいだで、教育を支える人的、経済的基盤、および教育実践の歴史的蓄積が大きく異なることに帰されると考えられる。つまり東京楽善合資会社のこうした独自の特徴と、その中心人物であった三浦の自立像には、直接の関係性は見い出せない。

しかし、三浦が東京楽善合資会社の社長代理として、その経営に尽力し、また会社を聾啞者組織の活動拠点としていったことに鑑みれば、彼は、常人社会の中で筆談で意思疎通をとって生活する必要性を訴える一方で、意思疎通手段を同一にする聾啞者集団が働く場の意義を十分認めていたと言える。こうした認識は、聾啞者であればこそ一層切実であったと考えられ、昭和初期以降の生活困難問題への対処において、当事者団体がより明確な位置づけを獲得する過程においても重要な要素となると考えられる。

【付記】本論文は、科学研究費補助金による研究成果の一部である。

### ・文献および注

- 1 本研究では、職業、結婚、貧困、非行といった、聾啞者の社会生活上に現れる諸問題への対処を「保護」と位置づけて論じるものとする。わが国の聾啞教育における保護問題の顕在化の過程については、以下の研究で一部検討した：佐々木順二・中村満紀男(2001)大正期の福岡盲啞学校における株式会社聾啞工芸品製作所設立の経緯と理念・心身障害学研究, 25, 111-126.
- 2 佐々木・中村(2001)前掲書.; 佐々木順二(2004)聾啞学校卒業生の生活困難に対する授産施設の保護機能 - 大正期から昭和初期の福岡盲啞学校を中心に - . 日本特殊教育学会第42回大会発表論文集, 685.; 佐々木順二(2005a)和歌山県立盲啞学校の創設期(大正4~11年)の教育的課題と和歌山聾啞興業会設立の経緯・心身障害学研究, 29, pp. 1-16.
- 3 佐々木順二・中村満紀男(2004)聾啞学校における専門的教員の増加および口話法の導入と保護機能の分離 - 大正期から昭和戦前期の福岡盲啞学校を事例として - . 心身障害学研究, 28, pp.81-97.; 佐々木順二(2005b)聾啞学校の教育機能の強化と生活困難問題への対処枠組みの分化 - 昭和戦前期における保護機能の分離 - . 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, p.678.
- 4 佐々木(2005b)前掲書, p.678.

- 5 藤本生（1923）編集室より．聾啞界，28，pp.33-34．
- 6 丸山仁夫（1929）日本盲聾教育史．京都市立盲学校同窓会・聾学校同窓会，pp.135-137．
- 7 内外盲人教育編集部（1915）第5回全国盲聾教育会概況．内外盲人教育，4(3)，p.99．；丸山（1929）前掲書，pp.161-162．
- 8 藤本敏文（1919）技芸科教室の工場化．聾啞界，20，pp.3-5．
- 9 平田勝政（1989）大正デモクラシーと盲聾教育 「盲学校及聾学校令」の成立過程の分析を通して．長崎大学教育学部教育科学研究報告，37，pp.26-27．
- 10 盲聾教育開学百周年記念事業実行委員会編集部（1978）京都府盲聾教育百年史．盲聾教育開学百周年記念事業実行委員会．p.125；p.128．
- 11 東京教育大学附属聾学校（1975）東京教育大学附属聾学校の教育 - その百年の歴史 - ．東京教育大学附属聾学校．p.86．
- 12 聾啞界編集部（1924）日本聾啞協会起源並沿革．聾啞界，30，pp.25-26；平田（1989）前掲書，p.26．
- 13 聾啞界編集部（1916）規約大要．聾啞界，13，前付．
- 14 新潟県東頸城郡小黒村の豪農の長男として生まれた横尾は，1903（明治36）年4月官立東京盲聾学校聾啞部尋常科入学，1910（明治43年）年3月に官立東京聾啞学校図画科を卒業後，東京で2年間の絵の修業を経て，帰郷していた。（故横尾義智氏を偲ぶ会〔1999〕小黒むらおさ故横尾義智氏を偲ぶ．私家版，pp.19-23）
- 15 聾啞界編集部（1923a）失業の惨苦を他に楽しい作業 好評な工芸作品．聾啞界，28，pp.14-15．
- 16 藤本生（1923）編集室より．聾啞界，28，pp.33-34．
- 17 藤本生（1923）前掲書，p.33．
- 18 1923（大正12）年の東京府下における木製品製造所の一戸あたりの年間生産額は3397円であった（東京府〔1927〕大正十四年東京府統計書．東京府，p.418．を基に算出）。また，1921（大正10）年から1925（大正14）年における，一般の指物工の賃金は2円30銭から2円78銭の間を推移していた（統計局〔1926〕日本帝国統計年鑑第45回．東京統計協会，p.143）
- 19 藤本生（1923）前掲書，p.33．
- 20 山本榮之助（1923）聾啞者の創立した楽善合資会社を觀る．聾啞界，27，p.22．
- 21 聾啞界編集部（1923a）前掲書，p.15．
- 22 藤本生（1923）前掲書，p.34．
- 23 聾啞界編集部（1923b）部会報 東京部会．聾啞界，28，pp.29-30．
- 24 会社の野球チーム「東京楽善」が作られ，東京聾啞学校卒業生チームである「殿坂クラブ」，在校生チームである「通学」及び「寄宿」の4チームで「倶楽部野球部」トーナメントが開催された。「倶楽部野球部」は，「倶楽部囲碁会」や「倶楽部遠足会」とともに，聾啞者相互の社会関係の構築・維持の場であったと考えられる。
- 25 長野県東筑摩郡島立村に生まれた小岩井は，1904（明治37）年4月，官立東京盲聾学校尋常科入学，1911（明治44）年3月，同校図画科卒業，同年11月から盛岡高等農林学校の教務課で掛け軸などの製作者として勤務し，1922（大正11）年4月にはその職を辞していた。1912（明治45）年4月から1年5ヶ月間，私立岩手盲聾学校の囑託教員を兼務した。（長野県松本ろう学校同窓会〔2001〕伝記：小岩井是非雄．私家版，pp.10-11．）
- 26 聾啞界編集部（1922）会員住所録 東京部会員．聾啞界，26，pp.43-50．；藤本敏文編（1935）聾啞年鑑．聾啞月報社，pp.765-835．
- 27 注2参照。
- 28 三浦の官職は，教務雇（1906〔明治39〕年12月～1912〔明治45〕年12月），訓導（1913〔大正2〕年3月～1935〔昭和10〕年3月），訓導兼助教諭（1935〔昭和10〕年4月～1937〔昭和12〕年12月），助教諭（1937〔昭和12〕年12月～1955〔昭和30〕年1月）と変遷していった。この間，官立東京盲聾学校啞生部は，1910（明治43）年に官立東京聾啞学校として独立。その後，国立ろう教育学校附属聾学校（1949〔昭和24〕年），東京教育大学国立ろう教育学校附属ろう学校（1950〔昭和25〕年），東京教育大学教育学部附属ろう学校（1951〔昭和26〕年）となった（東京教育大学附属聾学校〔1975〕前掲書，p.283；pp.423-424）
- 29 口なしの花編集部（1906）役員更迭表．口なしの花，1，pp.44-45．
- 30 藤本生（1933）編集室より．聾啞界，62，pp.73-74．
- 31 三浦浩（1909）聾啞の正月．口なしの花，5，p.5．
- 32 三浦浩（1914a）発刊の辞．殿坂の友，14，p.1．
- 33 三浦浩（1911）新卒業生諸君に．口なしの花，10，p.20．
- 34 三浦浩（1910a）聾啞者ノ処世法ヲ論ズ．口なしの花，7，p.13．
- 35 三浦（1910a）前掲書，p.11．
- 36 三浦浩（1916c）斯界の刮目を要す．聾啞界，30，p.10．
- 37 三浦浩（1918）必要なる筆談の能力．殿坂の友，19，p.2．
- 38 三浦浩（1916b）聾啞者を大いに働かしめよ．聾啞界，14，p.15．
- 39 三浦（1910a）前掲書，p.14．
- 40 三浦（1916c）前掲書，p.10．
- 41 三浦浩（1915）蛍雪の効．殿坂の友，15，p.29．
- 42 三浦浩（1916a）忍耐力の必要．聾啞界，13，p.8．
- 43 中村正直は，洋学者であり教育家でもあり，1875（明治

- 8) 年以来,東京聾啞学校および東京盲学校の前身である,楽善会訓盲院の開設に関与した(東京教育大学教育学部附属ろう学校[1975]前掲書,pp.28-38;p.42.)
- 44 1886(明治19)年の訓盲啞院時代から1925(大正14)年の東京聾啞学校の時代まで教師を務めた石川は,その「品性修養書」の一つとして,「西国立志編」を挙げている(成功編集部[1904]名士選択の『品性修養書』.成功,3(4),p.14.)
- 45 三浦浩(1910b)健全なる身体!! .口なしの花,8,p.3.
- 46 三浦浩(1906)世の博愛家に望む.口なしの花,1,p.16.
- 47 三浦浩(1914b)思ひいづるまま.殿坂の友,14,pp.37-38.
- 48 三浦浩(1919)修養.殿坂の友,21,pp.30-31.
- 49 三浦(1906)前掲書,p.16.
- 50 本表は以下の文献に基づいて作成した。
- 三浦浩の認識に関する資料:三浦(1906)前掲書.;三浦(1910a)前掲書.;三浦(1910b)前掲書.;三浦(1914b)前掲書.;三浦(1915)前掲書.;三浦(1916c)前掲書.;三浦(1918)前掲書.;三浦(1919)前掲書.
- 吉村誠の認識に関する資料:吉村誠(1916)自主的精神.聾啞界,15,pp.12-13.;吉村誠(1918)活ける聾啞教育.黙っていても立派に役立つ人間を作りたい.聾啞界,17,pp.13-14.;福岡県教育会(1919)聾工製作所創立.福岡県教育会々報.266,pp.35-39.;吉村誠(1922)成年聾者の指導問題.聾啞界,26,p.7.;聾啞界編集部(1924b)福岡盲啞学校県営移管.聾啞界,30,pp.51-52.
- 辻本與次郎の認識に関する文献:辻本與次郎(1918b)当校の施設要項.聾啞界,18,pp.16-17.;辻本與次郎(1920)吾人の目標.聾啞界,22,pp.9-11.;辻本與次郎(1922)和歌山聾啞興業会生る.聾啞界,25,pp.13-15.

## The Establishment of Tokyo Rakuzen Company Limited by the deaf in the Taisho era: Its work and view of a deaf teacher

Junji SASAKI\*, Noriko OKA\*\*

*Department of Special Needs Education \*\*\**

Key words : the deaf, self-help group, Tokyo Rakuzen Company Limited, Hiroshi Miura, Taisho era

The aim of this study was to clarify the process of the establishment of Tokyo Rakuzen Company Limited in 1921, its work, and the view held by Hiroshi Miura (1886-1962), a deaf teacher of the Tokyo National School for the Deaf who managed the Company. The process of establishment and the work of the Company had following similarities with other workshops which was established in the same period at Fukuoka and Wakayama prefecture- the idea that the deaf should work in regular industries and become the member of the society, the economic background that had both profit-making and charitable basis, and the function of the Company to mitigate unemployment and isolation of the deaf. On the other hand, the Company had differences from the other workshops in that it was established and managed almost exclusively by the deaf and that it was established separately from the School for the Deaf. Investigation of the view of Miura suggested that the Company had similar ideological background with the workshops in Fukuoka and Wakayama prefecture. The peculiarities of the Company did not seem to have relation to Miura's view, although they seemed to have relation to the strong educational force, economic background, and relatively long history of the Tokyo School for the Deaf.

---

\* Institute of Disability Sciences, University of Tsukuba

\*\* Tokyo Gakugei University

\*\*\* Tokyo Gakugei University (4-1-1 Nukui-kita-machi, Koganei-shi, Tokyo, 184-8501, Japan)

